

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

当社は、農産物の有効活用を通じた資源循環型社会の実現および環境負荷低減(食品ロス削減・CO2 排出削減)に取り組む。

具体的には、規格外や余剰となった農産物を原料とした乾燥加工を行い、保存性の向上を通じて食品ロスの削減および付加価値向上を図る。

また、地域農家および関連事業者との連携を強化し、安定した原料供給体制の構築と適正な価格による取引を実現することで、持続可能な地域経済の発展に貢献する。

さらに、取引先との信頼関係を重視し、不当なコスト削減要求を行わない等、公正で透明性の高い取引を推進し、サプライチェーン全体での共存共栄を目指す。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

当社は、サプライチェーン全体における付加価値向上と持続可能な取引関係の構築を目的として、本宣言の普及および実践に取り組む。

2026年4月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社仙寿庵

代表取締役 石井 雄一

企業名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。